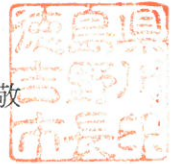




04吉総第547号  
令和5年2月1日

吉野川市監査委員 川真田 大 作 様  
吉野川市監査委員 塩 田 智 子 様

吉野川市長 原 井 敬



令和4年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について（通知）

令和4年12月26日付け吉監査第106号で提出のありました件について、地方自治法第199条第14項の規定により別紙のとおり通知します。

令和4年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について

部署名	指摘事項	措置の内容
総務課	市が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為を定めるか長期継続契約を締結する必要があるが、複数年度にわたる産業医委嘱契約について、これら必要な事務手続をしていなかった。	令和5年度から単年度契約とすることとし、適正な契約事務の執行に努めます。
管財システム課	市が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為を定めるか長期継続契約を締結する必要があるが、複数年度にわたる職員公舎用建物賃貸借契約について、これら必要な事務手続をしていなかった。	地方自治法の規定の趣旨に則った事務手続となるよう努めます。
税務課	吉野川市市税に係る返還金の支払要綱では「瑕疵ある課税処分にに基づき納入された市税で地方税法の規定によっては還付することができない過誤納金相当額（以下「返還金」という。）を寄付又は補助として支出する」旨を定めているが、固定資産税の返還金について、償還金利子及び割引料として支出していた。	当該返還金については、令和5年度予算から寄附金の予算科目に計上し、支出することとしました。
子育て支援課	市が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為を定めるか長期継続契約を締結する必要があるが、複数年度にわたる鴨島児童館駐車場用土地賃貸借契約について、これら必要な事務手続をしていなかった。 地方自治法では「債権について督促、強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならない」旨を定めているが、児童扶養手当返納金について、時効の完成が近づいているにもかかわらず、訴	鴨島児童館駐車場用土地賃貸借契約については、地方自治法の規定の趣旨に則った事務手続となるよう努めます。 債権については、今後において児童扶養手当返還金の未納が生じた場合は、督促状の送付や電話による催告に加え、納付相談による返済可能な計画の作成など、初期の段階において積極的に債務者に関わり、債務期間を長引かせないような事務の執行に努めます。 選挙時における施設の一時利用については、市選挙管理委員会から市へ使用許可の申請を行い、市が使用許可を行うこととしました。

	<p>訟手続による履行請求など必要な措置を講じていなかった。</p> <p>旧知恵島幼稚園建物の選挙時における施設利用に関する覚書では「市は児童クラブに貸し付けている建物を選挙時に一時利用することができる」旨を定めているが、この建物を市が投票所として利用するに当たって、選挙管理委員会から児童クラブへ使用許可の申請をさせていた。</p>	
都市計画住宅課	<p>地方自治法では「用途又は目的を妨げない限度において行政財産の使用を許可することができる」旨を定めているが、業者が市営住宅に自動販売機を設置するに当たって使用許可申請書を提出していたにもかかわらず、使用許可の手続を行うことなく使用料を徴収していた。</p> <p>吉野川市財務規則では「予定価格の決定など随意契約締結の事務手続」を定めているが、浄化槽維持管理業務について、市営住宅ごとに予定価格を定めて契約事務を進めていたにもかかわらず、業者ごとに一括して随意契約を締結していた。</p> <p>労働安全衛生規則では「高さが2メートル以上の箇所で作業を行なう場合において墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない」旨を定めているが、職員が市営住宅屋根の防水修繕作業をするに当たって必要な措置を講じていなかった。</p>	<p>業者が市営住宅に自動販売機を設置する場合の使用許可については、現在は使用許可の手続を行っており、今後においても適正な事務の執行に努めます。</p> <p>浄化槽維持管理業務に係る契約事務については、令和5年度以降は市営住宅ごとに契約を締結することとしました。</p> <p>労働安全衛生規則に基づく労働者の危険を防止するための措置については、今後においてその措置を講ずることが必要な作業が生じた場合は、当該規則に基づき措置を講じたうえ、作業を実施することとします。</p>
生活あんしん課	<p>過年度において防犯灯電力契約の切替申請ができていなかったことについて、その原因や責</p>	<p>防犯灯電力契約の切替申請については、防犯灯の修繕や取替作業の後に電力会社から送付される書面により、被</p>

	<p>任の所在を十分に調査することなく再度、当該申請業務を委託していた。</p> <p>市が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為を定めるか長期継続契約を締結する必要があるが、複数年度にわたるカーブミラー設置敷土地賃貸借において、契約の自動更新を規定するなど長期継続契約が適正に締結されていなかった。</p>	<p>作業物件に係る切替申請がなされているかどうかを確認することとしました。</p> <p>カーブミラー設置敷土地賃貸借契約については、自動更新条項の削除等について契約の相手方と協議を行い、適正な長期継続契約となるよう検討することとしました。</p>
財政課	<p>吉野川市財務規則では「歳出予算流用の事務手続」を定めているが、予算流用要求書を財政課が起票するなど事務手続が適正になされていなかった。</p>	<p>事務手続の見直しを行い、吉野川市財務規則の改正についても検討するなど、より適正な事務処理を行うこととします。</p>
健康推進課	<p>期限までに接種券を発送するため、発送用封筒作成業務について特定の業者を選定したにもかかわらず、封筒の納入期限が接種券の発送期限より後の日となっていた。</p> <p>地方自治法では「予算の執行にあたり、その裏付けが必要となる」旨を定めているが、令和3年度予算に基づく印刷製本業務を前年度に発注していた。</p> <p>地方自治法が求める「最少の経費で最大の効果を挙げる」ため、少額の印刷業務をまとめて入札に供するなど経済性と計画性に配慮する必要があるが、がん検診や母子保健事業、保健対策事業に係る印刷業務を個別に発注していた。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務委託や会場使用物品借上の随意契約の手続において、吉野川市財務規則で定める予定価格を設定していなかつ</p>	<p>物品購入等の契約における納入期限等の設定については、事務の流れと整合性があることを確認するよう努めます。</p> <p>また、印刷製本業務については、会計年度独立の原則に従い適正に執行することとし、個別に発注していた少額の印刷業務を可能な限りまとめて発注するなど、経済性と計画性に配慮した予算の執行に努めます。</p> <p>また、業務委託契約などについては、吉野川市財務規則の規定に基づき予定価格の設定を行い、契約締結の際には契約書と仕様書や約款などの内容の確認を行うよう努めます。</p>

	<p>た。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種に係る会場使用物品借上の随意契約において、仕様書の賃貸借期間と契約書の賃貸借期間が異なっていた。</p>	
生涯学習課	<p>市が業務を委託するときは仕様書を作成する必要があるが、市少年の森野外活動センター運営業務の委託において仕様書を作成せず、検査も適切になされていないなかった。</p> <p>吉野川市教育委員会事務委任等規則では「教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任する事項」を定めているが、教育長に委任されていない社会教育委員の委嘱について、教育委員会の議決を受けていなかった。</p>	<p>市少年の森野外活動センター運営業務の委託については、令和4年度は仕様書を作成しました。なお、業務完了後においては適正な検査を行うよう努めます。</p> <p>社会教育委員の委嘱については、教育委員会の議決を受けるなど、適正な事務の遂行に努めます。</p>
商工観光課	<p>吉野川市財務規則では「検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、作成が省略できない事案について、検査調書を作成していなかった。</p>	<p>所属職員に対し周知徹底を行い、吉野川市財務規則の規定を遵守し、適正な事務の執行に努めます。</p>
会計課	<p>吉野川市財務規則では「繰替払の事務手続」を定めているが、繰替払整理票を作成していないなど事務手続が適正になされていないなかった。</p>	<p>事務手続の見直しを行い、吉野川市財務規則の改正についても検討するなど、より適正な事務処理を行うこととします。</p>
防災対策課	<p>市が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為を定めるか長期継続契約を締結する必要があるが、複数年度にわたる防火水槽用土地等賃貸借契約について、これら必要な事務手続をしていなかった。</p>	<p>地方自治法の規定の趣旨に則った事務手続となるよう努めます。</p>
長寿いきがい課	<p>介護保険特別会計の歳入決算において、一般会計繰入金の調定減額を失念し収入未済額を計</p>	<p>今後においては決算額等の確認を徹底するなど、適正な事務処理に努めます。</p>

	上していた。	
川島こども園	吉野川市職員被服等貸与規程では「貸与を受けることのできる被服等の種類」を定めているが、定めのない作業服を購入し貸与していた。	今後においては吉野川市職員被服等貸与規程の規定を遵守し、適正な事務の執行に努めます。
運転管理センター	<p>地方自治法では「市長の権限に属する事務の一部を職員等に委任できる」旨を定めているが、この委任がなされていないにもかかわらず、同センターの所長が予定価格調書を作成していた。</p> <p>地方自治法では「議会の委任による市長の専決処分」を定めているが、議決により市長の専決事項に指定された損害賠償額の決定について、専決処分や議会への報告をしていなかった。</p>	<p>予定価格調書の作成については、事務処理について再確認し、今後においては適正な事務の執行に努めます。</p> <p>損害賠償額の決定については、これに併せて相手方と和解するため専決処分を行い、直近の議会において報告することとしました。</p>
学島小学校	<p>地方自治法では「市長の権限に属する事務の一部を職員等に委任できる」旨を定めているが、この委任がなされていないにもかかわらず、学校長が契約を締結していた。</p> <p>吉野川市財務規則では「検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、適切な検査がなされておらず、作成が省略できない事案について、検査調書を作成していなかった。</p>	適正な事務手続について、市内学校事務担当者会において周知徹底し、今後においては適正な事務の執行に努めます。